

評価細目の第三者評価結果 【 保育所版 】（東清水保育園）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	I-1-1 (1)-① 理念が明文化されている。	a・b・c
	I-1-1 (1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c
I-1-1 (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	I-1-1 (2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c
	I-1-1 (2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	I-2-1 (1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・c
	I-2-1 (1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c
I-2-1 (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	I-2-1 (2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c
	I-2-1 (2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a・b・c
	I-2-1 (2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	I-3-1 (1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c
	I-3-1 (1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
I-3-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	I-3-1 (2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・b・c
	I-3-1 (2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・b・c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	II-1-1 (1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c
	II-1-1 (1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・b・c
	II-1-1 (1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・c

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-1 (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	II-2-1 (1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c
	II-2-1 (1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	II-2-1 (2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c
	II-2-1 (2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	II-2-1 (3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c
	II-2-1 (3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c
	II-2-1 (3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
II-2-1 (4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
	II-2-1 (4)-① 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・b・c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・b・c

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との関わりを大切にしている。	a・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a b c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a b c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c

III-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
III-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a b c
III-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a b c
III-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c
III-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
III-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a b c
III-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
III-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・b・c

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a Ⓑ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a Ⓑ c

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

評価対象Ⅳ

A-1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容及方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容及方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容及方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容及方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑥	職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a Ⓑ c
A-1-(1)-⑦	入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a Ⓑ c
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-④	食育の取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

A-3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-④	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-⑤	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象Ⅰ～Ⅲ)	37	16	0
内容評価基準 (評価対象A1～A3)	27	2	0
合計	64	18	0